

# 保護者ができる3つのポイント

## ① 被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促しましょう。



初めてインターネットを利用させる時や新しい機器を持たせる時が肝心です。何のために必要なのか、どのように使うのか、親子で話し合いましょう。



お子様の成長に合わせて、インターネットを利用させる範囲やサービスを広げていきましょう。

## ② 家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。



実社会でやっていけないことは、インターネット上でもやってはいけません。お子様にルールやマナーを守る習慣を身に付けさせましょう。

### ● ご家庭のルールの具体例

- ・名前、顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・利用する場所や時間帯を決める。
- ・パスワードは保護者が管理する。
- ・トラブルの時はすぐ保護者に相談する。

## ③ 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。



フィルタリングは、お子様が危険な目に遭うリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイトの

個別設定もできます。上手に使ってお子様の安全を守りましょう。

お子様の求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないまま、フィルタリングを設定していないケースが増えています。

### ● スマートフォンの場合

スマートフォンの機種によって使い方や設定が異なりますので、購入時に販売店やメーカーのホームページで確認しましょう。

## 保護者自身が気を付けること



お子様は保護者の行動を見て、学び、育ちます。お子様だけでなく保護者自身も適切なインターネット利用を心がけましょう。



お子様のネット利用に起因するSOSを見逃さないよう、地域、学校、学級、保護者間でお子様たちを見守りましょう。

お子様にインターネットを利用させる際の保護者の責務が規定されています。  
(青少年インターネット環境整備法第6条)

- より詳細なリーフレットを御所望の方は、内閣府のホームページでご覧になれます。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/koho/index.html>

- また、内閣府のホームページで関連情報をご提供しています。

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/index.html>



詳細なリーフレットについては、こちらから



関連情報についてはこちらから